

狩猟解禁に伴う事故防止

11月15日から平成28年2月15日(シカ・イノシシは28年3月15日まで延長)の間、狩猟が解禁になります。狩猟は、個人的な趣味として楽しむことの他に鳥獣の個体数調整を通じて農林業被害を防止する役割も持っています。ご理解をいただき、事故防止にご協力をお願いします。



■入山者(ハイカー)の皆さんへ

①黄色などの目立つ服装を心がけてください。白色タオルはシカと間違えられやすいため、使用を控えてください。

②休日は狩猟者が集中しますので、特に注意してください。

③「わな」は非常に危険ですので、設置の看板がある場所へは近づかないでください。

問合せ先：農政課 ☎④ 8741

農用区域の除外申請を受け付けます

住宅の建設等、緊急かつ具体的計画のある土地利用案件について、加西農業振興地域整備計画に係る農用区域からの除外申請を受け付けます。

受付期間：11/2(月)～25(水)の平日

受付場所：農政課 ☎④ 8741

東播都市計画変更の説明会

下水道事業加西市公共下水道計画変更(公共下水道区域の拡大および事業期間の延伸)の説明を行います。都市計画の変更手続きのみの説明となります。

場所・日時

善防公民館 11/12(木) 19:00～

健康福祉会館 11/19(木) 19:00～

問合せ先：上下水道課 ☎④ 8760

加西の資源を活用した「花と野菜の土」を販売

加西市クリーンセンターで販売している「花と野菜の土」の販売場所を増やしました。加西市のリサイクル資源を活用した園芸培養土です。花と野菜など、どんな植物にも使える万能培養土です。

価格：1袋14ℓ 160円(税込)

販売場所：善防公民館、南部公民館、北部公民館、加西市環境課、加西市クリーンセンター

問合せ先：加西市クリーンセンター

☎④ 0602

加西市定例教育委員会

どなたでも傍聴できます。

日時：11/24(火) 13:30～

場所：市役所1階多目的ホール

問合せ先：教育総務課 ☎④ 8770

わくわく子育て情報

■ファミサポ交流会「親子ヨガ」

日時：11/20(金) 10:30～11:30

場所：アステシアかさい3階ライトスポーツスタジオ

講師：平田一穂さん(北播磨県民局)

定員：親子15組(大人一人でも可) 参加費：無料

持ち物：ヨガマット(バスタオルでも可)、飲み物

募集期間：11/16(月)まで

申込先：ファミリーサポートクラブ ☎④ 0111

■ぜんぼうキッズからのお知らせ

●アルバム教室「アルバムをステキにしてみませんか」

日時：11/19(木) 10:00～11:30

対象：子育て中の親子 参加費：1,200円(材料費)

定員：先着15組 募集期間：11/11(水)まで

持ち物：えんぴつ、定規、テーマを決めた写真5枚

●自然を楽しむ「クリスマスの飾り作りを楽しもう」

日時：11/24(火) 10:00～11:30

講師：佐伯久代さん(元小学校教諭)

対象：子育て中の親子 参加費：300円(材料費)

定員：先着15組 募集期間：11/19(木)まで

申込先(場所)：ぜんぼうキッズ(善防公民館)

☎&FAX④ 3404 ※どちらも事前申込が必要



■ほくぶキッズからのお知らせ

●小児科医から学ぼう～子どもの病気の予防と対策～

日時：11/9(月) 13:30～14:30

講師：酒井圭子院長(さかいこどもクリニック)

●「秋のフェスティバル」オークタウンでスタンプラリー

日時：11/11(水) 10:00～11:30

●子育て講座「いい親になるより幸せな親になろう」

日時：11/25(水) 10:00～11:30

講師：石堂美紀代顧問(子育てサポート☆きらりing)

申込先(場所)：ほくぶキッズ(オークタウン加西)

☎&FAX④ 0719

■ねひめキッズからのお知らせ

●家庭教育講座「イヤイヤ期の子育て」

日時：11/9(月) 11:00～12:00

●動く・こどもの館号がやってくる

日時：11/12(木) 11:00～12:00

●3歳さんおいでおいで

日時：毎週木曜日 11:00～11:30

対象：H23.4月～H25.3月生まれの子ども(市内在住)

●すくすくひろば+かかんがーひろば

子どもの身体測定やお話をしましょう。

日時：11/17(火) 10:30～11:30

問合せ先(場所)：ねひめキッズ(西上野町) ☎④ 5710



特設人権相談を開設

法務省と人権擁護委員連合会は、毎年12月10日の「世界人権宣言」採択日を最終日とする1週間(12月4～10日)を「人権週間」と定めています。市では、毎月(8・1月を除く)第1火曜日に「特設人権相談」を設けています。「いじめ」や「差別」、「プライバシーの侵害」などでお悩みの方は、ご相談ください。

日時: 12/1 (火) 10:00～12:00、13:00～15:00 ※相談は無料。秘密は厳守されます。

場所: 市民会館コミュニティーセンター1階会議室、アステアかさい3階地域交流センター(午前中のみ)

問合せ: 人権推進課 ☎ 8727

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やセクシャルハラスメントなど、女性をめぐる様々な人権問題について、電話相談に応じます。相談は無料。秘密は厳守します。

日時: 11/16 (月)～20 (金) 8:30～19:00
11/21 (土)、22 (日) 10:00～17:00
相談電話番号: 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

相談員: 人権擁護委員、法務局職員
問合せ先: 神戸地方方法務局人権擁護課 ☎ 078-392-1821

11月は「労働保険適用促進強化期間」

社員やアルバイトなど、労働者を1人でも雇い入れた事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きをして、労働保険料を申告・納付することが義務付けられています。労働保険の加入手続きをされていない事業主は、ご連絡ください。

問合せ先: 西脇労働基準監督署 ☎ 0795-22-3366 西脇公共職業安定所 ☎ 0795-22-3181

消費者トラブルから高齢者を守るカギ! 「見守り」と「気づき」

高齢者の消費者トラブルが年々増加しています。家族や地域での見守りや声かけが、消費者トラブルの防止・早期発見につながります。

大切なおじいちゃん・おばあちゃんを消費者トラブルから守りましょう。

■注意するポイント

- ・不審な契約書、請求書などの書面や、宅配業者の不在通知はないか。
- ・急に健康食品などを購入していないか。
- ・新品のふとんなど、同じような商品が大量にないか。
- ・屋根や外壁、電話機周辺などに工事の形跡がみられないか。
- ・通信販売のカatalogやダイレクトメールが大量にないか。
- ・複数社から配達された新聞や景品類がないか。
- ・不審な業者が出入りしている形跡はないか。
- ・不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はないか。
- ・生活費が不足するなど、お金の困っている様子はないか。
- ・預金通帳などに不審な出金の記録はないか。



問合せ先: 加西市消費生活相談窓口(月火木金 9:00～16:30 ※祝日除く) ☎ 8739、消費者ホットライン(平日 9:00～17:00、土日祝 10:00～16:00) ☎ 局番なし 188番

就職支援セミナー

■業界の絞り方～自分人脈を築こう～
行きたい業界がなくても、やりたい仕事わからなくても大丈夫。就職活動に必要な「社会研究」のイロハをお話します。

日時: 11/18 (水) 14:00～16:00

■企業の採用担当者から見た面接対応
面接官に伝える心技体(心構え、説明力、態度など)を学びます。

日時: 12/17 (木) 14:00～16:00

場所: アステアかさい3階集会室
定員: 各日先着 20人
申込先: 加西市ふるさとハローワーク ☎ 87600

子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は12月1日まで

子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は、12月1日(火)が締切です。申請がお済みでない方は早めに手続きをしてください。

問合せ先: 地域福祉課 ☎ 8709

介護職員初任者研修受講料の一部を補助

介護に従事する人材の増加と定着を促進し、介護職を目指す市民の就労支援を図るため、介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助します。

対象者(①～③の全てに該当する方)

- ① 申請日前1年以内に介護職員初任者研修を受講した方
- ② 市内介護サービス事業所に、研修受講後3カ月以上継続して雇用されている方(市内居住者は、市外事業所に雇用されている方も対象)
- ③ 他に研修費用の補助を受けていない方

補助金額: 受講料の1/2(千円未満切捨)または3万円のいずれか低い額

申請方法: 次の①～④を長寿介護課へ持参してください。

- ① 申請書
 - ② 領収書の写し
 - ③ 就業先発行の介護職員養成助成事業就業証明書
 - ④ 研修の修了証明書の写し
- ※①と③の様式は市ホームページをご覧ください。

問合せ先: 長寿介護課 ☎ 8788